
第5回杉並区都市計画審議会
まちづくり専門部会議事録

平成18年(2006年)5月15日(月)

議事録

会 議 名	第5回杉並区都市計画審議会まちづくり専門部会	
日 時	平成18(2006)年5月15日(月)午前9時30分から11時30分	
出席者	委 員	村上委員、大原委員、井上委員 南雲委員、樋口委員、松本委員
	行政職員	まちづくり担当部長 都市計画課長、まちづくり推進課長、拠点整備担当課長
傍聴	申 請	28人
	結 果	28人

発 言 者	発 言 内 容
-------	---------

- 都市計画課長 おはようございます。都市計画課長でございます。
定刻になりましたので、会議の開催をお願いいたします。
本日、欠席の委員はいらっしゃいませんので、第5回杉並区都市計画審議会まちづくり専門部会は、有効に成立してございます。
それでは、開会の宣言を部会長からお願いします。
- 部会長 それでは、ただいまから第5回杉並区都市計画審議会まちづくり専門部会を開催いたします。
本日の傍聴は何名ですか。
- 都市計画課長 本日は さんほか20名の方から傍聴の申し出がございました。ご報告いたします。
- 部会長 ありがとうございます。
それから、テープの録音等の申し出はありますか。
- 都市計画課長 申請人の方から、会議の録音、写真撮影、あとビデオフィルムの撮影許可の要望が出てございます。
- 部会長 委員の皆さん、いかがいたしましょうか。よろしいですか。
カメラとテープ、ビデオカメラですが、よろしいですか。
- 委員 我々は構いませんが、傍聴の皆さんの顔が撮られるというのはどうでしょうか。
- 部会長 ビデオカメラについて、説明者から意見はありますか。
- 成田地域まちづくり協議会 録音は構わないですが、撮影はちょっと。
- 部会長 説明者の側から逆にビデオ撮影は控えていただいて。

発 言 者	発 言 内 容
成田地域まちづくり協議会	<p>どなたが申請されているのかというのがとても大事なので。</p> <p>説明する私どもが記録のために撮影を申請させていただいているので恐縮ですが、子供もおりますので、他の方の撮影は控えていただけるよう、お願いできるのであればお願いしたいと思うのですが。</p>
部会長	<p>ずっとカメラに狙われているというのも、議論をきちっと記録するという意味では重要だと思いますが、ビデオを後でどう使われるかということもあり、映像権の問題も出てきますから、我々の側だけ撮るといふふうにするか、あるいは撮影はやめてほしい、ビデオだけは控えてほしいということになりますが、ビデオカメラは今どこに設置されているのですか。</p>
成田地域まちづくり協議会	こちらに、別にまだ。
部会長	これは私どもの。
成田地域まちづくり協議会	今申し上げているのは、このあたりにいる方々から撮られるのは避けたいなという、過去に嫌な経験をしておりますので。
部会長	<p>ちょっと異論があるようですね。これで時間を使うわけにいかないの、ビデオカメラだけは遠慮していただく、あるいは何かの行事で必要とあれば、最初と今の状況の時だけはいいか、そんなふうにしたいと思いますが、いかがでしょうか。始まりのところぐらいは撮っても構いませんが、あとはカメラを止めていただく。これでよろしいですか。</p>
都市計画課長	事務局で整理させていただきますと、審議に入るまではビデオカメラの撮影は可で、審議に入りましたらビデオカメラの撮影は不可ということでしょうか。
部会長	説明は撮らせるということですか。説明者から申請は出ているから。
成田地域まちづくり協議会	ビデオの録画は説明者だけの申請でしょうか。
都市計画課長	<p>プライバシーの問題がありますので、他の方の顔等が映る可能性があるとしたら限定したいのです。限定できない可能性があるとしたら、部会長がおっしゃるとおり、原則不可にするか、審議に入るまでにするか。</p>
部会長	<p>次回、この方に許してこの方に許さないとか、そういう状況が出てきますから、本当に最初のさわりのところだけにしてもらったほうがいいのではないのでしょうか。説明者から出ているわけですから。</p>
成田地域まちづくり協議会	もう一度すみません。私ども以外にビデオの申請をされている方はいらっしゃいますか。
都市計画課長	いらっしゃいません。

発 言 者	発 言 内 容
成田地域まちづくり協議会	それであれば構いません。
部会長	私が先ほど申し上げたように、次回にも申請があった時には許可せざるを得ないのです。あなたたちに許可をしたら、次回に申請が複数あっても、許可しますよということを申し上げているのです。
成田地域まちづくり協議会	結構です。
部会長	なるべく傍聴者の方にカメラが向かないようにセットしていただいて、出来れば定点で撮影していただくということにしたいと思いますが、よろしいですか。 (異議なし)
	では、そのようにいたします。
	それでは、ただいまからテープ録音を許可することになります。
	それと、傍聴の方へお願いいたしますが、傍聴の受け付けの際にお配りいたしました「傍聴に当たってのお願い」に書いてありますこと、会議の進行の妨害となるような行為を行った場合には退場していただくこととなりますので、会議の進行にはご協力ください。
	それでは事務局から議題の宣言をお願いします。
都市計画課長	本日の議題は、審議案件といたしまして、杉並区まちづくり条例第15条の規定に基づきます、まちづくり協議会の認定について申請がございました。これに伴いまして区長から諮問されておりますので、ご審議をお願いいたします。
部会長	それでは、まちづくり協議会の認定申請についての説明を、まちづくり推進課長から簡潔にお願いします。
まちづくり推進課長	それでは、私から成田地域まちづくり協議会の認定申請についてご説明させていただきます。
	本年3月20日、郵送にて認定申請が区のほうへ届きました。担当におきまして、内容等の確認をいたしましたところ、書類につきまして、一部追加等をお願いしたいものがあり、その後、申請者と連絡調整等を重ねてまいりました。その後の4月3日、正式に書類が整いましたので、受理をしたところでございます。経過は以上でございます。
部会長	次に申請人の方から、申請内容についての説明をお願いします。質疑の時間を多めに取りたいと思いますので、説明は簡単に10分程度でお願いします。よろしいでしょうか。お名前等をおっしゃってください。
成田地域まちづくり協議会	私は成田地域まちづくり協議会の会長をしております、 　　です。よろしく

発 言 者	発 言 内 容
-------	---------

お願いします。

本日、審議をお願いしております、成田地域まちづくり協議会の目的は、成田地域の自然並びに地域特性を生かし、安全で快適なまちを維持、創出することにあります。

成田地域まちづくり協議会の活動方針は申請のとおりでございますが、補足説明を申し上げますと、成田地域の中心を担う阿佐ヶ谷住宅は、日本公団が昭和33年に分譲した集合住宅で、広場を中心に、周囲はテラスハウスが配置された住宅群が隣接して3カ所あります。東側のみに中層棟があります。南側には善福寺川緑地帯があり、閑静な住宅街を形成しております。

開発当初から建築関係者の見学が今でも行われており、この住宅に関する記事も雑誌等に幾度となく掲載されております。

築47余年を経過し、現在は企業が70%、その他は個人の所有となっております。

建物の老朽化により建て替えを計画しております。私たちは阿佐ヶ谷住宅の再開発自体には基本的に賛成です。しかし、阿佐ヶ谷住宅のこの場所は、第一種低層住居専用地域であります。阿佐ヶ谷住宅側は地区計画制度を利用して、120%の容積率緩和と高さ20m、すなわち6階建てのマンション群を計画しております。

周辺住民の了解は得られておりません。また、活動区域内での道路、交通問題は深刻です。これは主に南北方向の整備が進んでいないことによりですが、この問題は今回の活動地域内だけで解決出来る問題ではありません。そこで、今回のすぐ南を活動区域としております、成田西3丁目まちづくりの会を初めとする周辺区民とも協力して、問題解決の方向性を探ります。

このほかにも、緑や景観の保全、防災、環境の整備等、今回の活動区域を豊かなまちにするための活動を行います。その際、必要に応じて活動区域周辺の方との連携や協働を目指しております。したがって、成田地域まちづくり協議会を立ち上げ、この地に似つかわしい住宅を、周辺住民の共感を得て建設されるよう、関係部署に働きかけていく所存でございます。

以上です。

部会長

説明者からの説明はこれでよろしいそうなので、ここから議論に入りたいと思います。

発 言 者	発 言 内 容
-------	---------

成田地域まちづくり協議会 申し訳ございませんが、会長の説明以外に、申請者側からあと2名ほど、10分ぐらいで追加説明を。

部会長 持ち時間はありますから、どうぞ。

成田地域まちづくり協議会 私は去年の4月、荻窪二丁目から成田東四丁目へ越してまいりました。4人の子どもを持つ母親です。この会には母親の代表として、一応、名前を連ねさせていただき、参加させていただいております。

成田東四丁目の今住んでいます土地は、阿佐ヶ谷住宅のちょうど真裏の隣接する所でございます。4人も子どもがおりますので、子育てにふさわしい環境を探し、3年ぐらい時間をかけてやっと探した家でございます。引っ越しをしてきてから、梅と桜が咲く時期にはウグイスが舞い降りてきて、朝はウグイスの声で起きるような、東京では本当に珍しいというぐらいの自然の宝庫の地域に越してきて、とても幸せに思っておりました矢先に、住宅の建て替えという問題があり、これは建て替えだけでなく、成田地域をもう少し大きい目を見た場合、その中心を担っている阿佐ヶ谷住宅の建て替えは大きいということで、私は母親の目でこの問題を取り組んでいきたいと思っております。

ご存じのとおり、阿佐ヶ谷住宅の前には杉並第二小学校と東田中学校、杉並高校という3つの学校があります。もちろん、中を通っているお子さんもいますし、その脇の、通称「鎌倉街道」と呼ばれている所を通っているお子さんもかなり多くいます。問題はお子さん達が通学路として使っている道がかなり変更になるということをご存じない親御さんが大変多いということがPTAの関係でわかっております。わからない間に道がいろいろと変更になり、交通量等も変わっていくということを知らないというのは、とても大きな問題だと思っております。それを議論する前に、このまま話が通ってしまうというのはいかがなものかと思っております。

まず、子どもの安全を第一に考え、まちづくりという大きな観点で、特に私は通学路ということで大切だと思っておりますので、まずこれに安全性という面から建て替えの計画のほうにも働きかけをしていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

部会長 すみません、お名前は。

成田地域まちづくり協議会 失礼いたしました。 と申します。

部会長 わかりました。

発 言 者	発 言 内 容
成田地域まちづくり協議会	もう1人お願いします。
成田地域まちづくり協議会	と申します。手短に申し上げたいと思います。
	<p>将来の成田地域のまちづくりを考えた時、阿佐ヶ谷住宅の建て替えは、今後の成田地域全体のまちづくりの重要な前例になると思います。そのため、私たちは隣接する周辺住民として参加し、阿佐ヶ谷住宅の前理事長であります さんや、現在阿佐ヶ谷住宅に住まわれている方も本会に参加しております。</p>
	<p>ご存じのとおり、成田地域は住宅がメインの生活空間地域です。この潤いのある生活空間を今後も継承していきたいと思っています。その要望をもって、平成16年に杉並区が主催いたしました、成田地域まちづくり協議会が開かれ、私もその応募の委員の1人でした。</p>
	<p>協議会の結果は報告書という形にまとめられましたが、それを受けた新しい建て替え計画案は、要望とほど遠いものでした。今後も周辺住民の参加による、将来の子どもたちにとって住みよい成田地域の住環境を守っていききたいと思っています。よろしくお願いいたします。</p>
部会長	<p>説明は以上のようなので、これから議論に入りたいと思いますが、議論に入ります前に、「成田地域まちづくり協議会」という団体の申請の名称ですね。以前の「成田地域まちづくり協議会」と同じ名前だそうですが、その辺については議論があるとしても、議論の中でそれを間違えないようにしていかないと、どちらの話をしているかということになりますから、「以前の」とか「今回の」とか言っていただいて、話をきちっと整理していきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。</p>
	<p>それでは、委員の方々からご意見をいただいて、審議に入りたいと思います。よろしくどうぞ。</p>
委 員	<p>意見というよりか質問です。今、部会長がおっしゃられたことと重複するのですが、名称が同じということで、以前の「成田地域まちづくり協議会」は解散したと考えてよろしいですか。これは事務局へのお尋ねです。</p>
都市計画課長	<p>行政側が主宰してございますので、その質問につきましては所管課のほうでご回答いたします。</p>
まちづくり推進課長	<p>終わりました解散しております。</p>
委 員	<p>ということは、名前自体は今回の申請で内容に問題なければ構わないということになりますか。</p>

発 言 者	発 言 内 容
-------	---------

まちづくり担当部長 先ほどの部会長のご発言にもありましたが、当時のまちづくり協議会、今回のまちづくり協議会、いずれにしましても、善し悪しということではなく、事実関係として非常に紛らわしいので、いかがなものかというふうに私どもは思っております。どちらが先、どちらが後ということではないのですが、出来れば名前を変えていただけたらと思います。もし、協議会としてこれから、この認定申請の行方とは全然別に、地域で活動されると思いますが、周りの住民の方々も、今、まちづくり推進課長や都市計画課長がご説明しました話し合いの場と非常に紛らわしく、いろいろ間違いも生じると思いますので、私どもの気持ちとしましては、出来れば違う名前にしていただければという願いを持っております。

部会長 この件について、まだありましたらどうぞ。

委員 説明者に聞いてもいいですか。

部会長 どうぞ。この名前をつけられた理由ですね。

成田地域まちづくり協議会 事務局長がおりますので、主として に回答をお願いしたいと思います。

部会長 出席者のどなたが答えられても結構ですが、答えられる前にお名前をおっしゃっていただければ、議事録を作成しやすくなりますので、よろしくお願ひします。

成田地域まちづくり協議会 成田地域まちづくり協議会の事務局長をやっております と申します。先ほどの 委員からのご質問に対してお答えさせていただきたいと思ひます。

確かに平成16年5月ぐらいから11月、もしくは12月ぐらいにかけて、杉並区で「成田地域まちづくり協議会」という同じ名称の協議会を開いておられます。その件に関しましては、平成16年9月10日付けで、山田区長に阿佐ヶ谷住宅管理組合前理事長として質問を出させていただいております。平成15年4月1日に杉並区は非常に立派なまちづくり条例を施行されているのですが、その中で認められる「まちづくり協議会」の名前のつけ方と非常に紛らわしいのではないかということで、条例による成田地域まちづくり協議会の設置をせずに、要綱に基づくまちづくり協議会をつくられた経緯に関してご質問申し上げました。

実は今回、そこでいろいろな手続的問題点を感じておまして、あえてこの名前をつけさせていただいているのは、感情論とか気持ちとかというレベルではなく、法的な意味も考える中で、この名前をつけさせていただいている。あえてこの名称は気持ちではなく、意味があるというふうにお答えさせていただきたいと思ひます。

部会長 すみません。当時の協議会の設置について意見が1つあると。それについて同

発 言 者	発 言 内 容
-------	---------

じ名前をつけたのは、それに関係している意味がある。その意味を説明してください。

成田地域まちづくり協議会 実際は周りの住民の方々、中に住んでいた我々も、杉並区がまちづくり条例に関して、結構きれいなパンフレットをつくられていましたので、平成16年に行われたまちづくり協議会というものが、まちづくり条例にのっとっているものだというふうに、説明者側も、我々会員の皆さん、みんなそういうふうに思っていました。

私はもともと管理組合の理事長をやっておりまして、その当時の拠点整備担当課長さんと非常に密に接点を持って、いろいろお話をさせていただいておりましたので、「そのような紛らわしい組織を立ち上げるのは非常に良くない。誤解を招くのではないか」ということをおっしゃっておられたにもかかわらず、そういうことをなされたので、質問状を出して、山田区長から回答書をいただいております。

部会長 その組織がまちづくり条例に基づいたがごときに見えたと。その話は別に時間をとって、もう少し議論し、整理したいと思いますが、紛らわしかったと。また今度、紛らわしい名前をつけて、声をかけたのは、この前は行政側が声をかけて主体的に進行する協議会であり、今度は住民主体の協議会であり、考え方が別であるのに同じ名前をつけるということの意味を教えてください、というふうに申し上げているのです。まちづくり条例の件については、もちろん後で整理しますが、まずそのことを最初に聞かせてください。

成田地域まちづくり協議会 その部分に関しては、それまでの経緯に関して気持ちが、先ほどまちづくり担当部長さんが、「お気持ちが」というふうに言われましたけれども、こちらとしましても、あくまで気持ちの問題ですので、そのあたりはよりよい整理がつけられるのであれば、名称変更等も考えていかないといけないというふうに考えてはおります。その部分に関しては、あくまでも気持ちというふうにご理解いただければと思います。

部会長 わかりました。これ以上、この件は議論しなくていいですね。先ほどの過去の経緯についての議論はまた別に課題として議論したいと思いますが、そういうことだそうです。

そのほかにご意見はありますか。

委 員 質問ですが、今回の申請の活動地域、広い狭いというのは別に基準があるわけ

発 言 者	発 言 内 容
-------	---------

ではないと思いますが、ひとつのまちづくり協議会が活動される地域としては、かなり広いエリアを申請されているように思うのです。これはこちらサイドの確認ということになるかもしれませんが、ひとつのエリアのまちづくり条例に基づくまちづくり協議会が複数、仮にないとするば、今までなかったわけですね。ないとするば、理論的にひとつのまちづくり協議会でどんな広いエリアも囲われてしまうわけですよ。一度そこを囲ってしまい、まちづくり協議会が認定されてしまうと、他の団体は作りたくても作れなくなってしまう。現状ではそういうことがあると思うのです。ですから、エリアというのは、必要な範囲に制限されるべきだろうと私は思います。

そういう中で、拝見しますと、成田東四丁目の方は会員の方がかなりいらっしゃいますが、西側の成田東五丁目の方は会員がおひとりだけで、ほとんど空白になっています。その中で成田東五丁目まで含めた、これだけの広いエリアを申請された理由、及びこれだけの広いエリアがどうしても必要なのかという理由について教えていただきたいと思います。

成田地域まちづくり協議会

まず、今いただいたご意見、私といたしましては、非常に意外に伺いまして、実は初期の段階で、まちづくり条例の施行規則等を拝見し、活動区域の設定の若干の考え方のようなものを見させていただいた場合、基本的には杉並区のまちづくり基本方針にのっとった形、これに沿う形で協議会を議事、運営すること、活動することということが設定されておりまして、これはこちらの勘違いでしたら今のご指摘に従っているいろいろ考えないといけないと思うのですが、その中で大きく十数ゾーンが設定されております。その中の成田ゾーンという、より広範な地域を実は初期に考えておりまして、なぜそういうゾーンを考えたかといえますと、まず、こういった基本方針があるということが1つありますし、そこに具体的な課題が書かれてありました。それは我々の生活感、先ほど会長からも申し上げましたように、今回、最重要案件として阿佐ヶ谷住宅の再開発というのがありますが、まちづくり協議会というのは、あくまでその地域のまちづくり全体を考えるものであると。それを考えますと、特に環七と環八の間の南北軸がやはりないということで、中杉通りの延長部分、そこを今後、どう考えていくのかというのが、この地域のまちづくりで、それには成田東五丁目もあります。率直に言うと、私も車に乗りますが、細街路で抜け道みたいな、普段、私の子供の保育園児が保育園に通う時に通るようなところをかなりの速度、本来、法定速度が20 km/h

発 言 者	発 言 内 容
-------	---------

とか30 km/hというようなところを、2トン車等が早いスピードで抜けていく場所があるのです。

基本的にはそういったものに関しても、いろいろな声、やはり先ほど申し上げたように保育園であるとか小学校であるとか、そういったところの声は、1つずつのところでは問題意識があっても、それをまとめて行政と協力したり、もしくは周辺の皆さんと協力して考えたりという場があまり多くないというふうに感じておりましたので、基本的にはこれの4倍ぐらいの大きさのものを考えました。

一方で、実際にそれを杉並区のほうにご相談申し上げたところ、不勉強で、成田西三丁目の協議会があるということ存じ上げておりませんでした。実はその時に、重なっても構わないというお話を担当の方からいただいていたのですが、重なるのであれば、先方にきちんとごあいさつをなさって、分担であるとか、協力の仕方を考えていけばいいというようなお話をいただいていた。ただ、何分先に活動されているところに、後から割り込むような形で設定させていただくのは、先方に余計なご心配をおかけしてはならないなということで、そちらの地域の設定等も参考にして、我々としては最低限必要だと思われる活動区域を設定させていただいております。

実は申請までに手続的に時間が限られておりましたので、主に成田東四丁目の方になっておりますが、この間、4月1日に100名、5月の連休には50名、昨日も50名ほどの方々が阿佐ヶ谷住宅にある事務局を訪れておられます。そのような中で、成田東五丁目の多くの方が、「こういうことがあったのか、これはぜひ勉強したい」とあるとか、「会員になりたい」ということをおっしゃってくださっている方もおられます。今はあくまでも過渡期にある、28日に立ち上げたばかりでございますので、これから順次、活動の内容を満たすだけの皆さんにどんどんご参加いただいて、よりよい活動を実践出来たらと、そのように思っております。

部会長 どうぞ、 委員。

委 員 このエリアの必要性というか、活動のために今このエリアが必要であるという必要性が今のお答えの中では見えてきません。

成田地域まちづくり協議会 一言で申し上げれば、交通ネットワークのことを考えた時に、交通ネットワークのことを考えたということでございます。それは私の生活感からして、あの周辺の鎌倉街道の抜け道と鎌倉街道等の領域を考えた場合、最低限、今の領域が入

発 言 者	発 言 内 容
-------	---------

らないと交通ネットワーク問題に関しては議論が出来ないと、そのように考えております。

委員 南北だけではなく、東西交通も含めたという、そういう意味ですか。

部会長 そうしますと、交通のネットワークを考えたいので、この区域にされているということですか。私からひとつ申し上げておくのは、この都市計画とか地域のことを考える時に、必ず広域的に物を考えなければ、なかなかきちっとした考え方に至らないということはあるのです。それとまちづくり区域をここにするというのは、これは別な話だと思っております。というのは、この地域全体を考えて、この地域のことを運動としてやっていくとしたら、周知とか、そういうものを全戸にしなければならないわけです。ここでどれだけの世帯数があって、自分たちのやる活動を、みんなに周知するためにはどのぐらいの広報活動をしなければならないかとか、そういうことも踏まえて区域を設定されているかどうかということがあります。そのあたりはいかがですか。

成田地域まちづくり協議会 先ほど申し上げましたように、順次拡充中ではございますが、現時点で事務局に一般のSOHO程度の事務機器は整備しておりますし、週3日専従の事務局員がきちんと働いておりまして、そのあたりの広報活動等、既にご覧いただいたかもしれませんが、ホームページも立ち上げてございますし、例えば何か周知しないといけない時にはビラを、例えばまちづくりニュースのようなものを発行してお配りするとしたら、それを事務的に担保する事務局は既に出来上がっております。ただ、先ほど申し上げたように、これはまだ出来たばかりで、この程度でございますから、必要があれば今後拡充していく。ただ、それはどのような必要性があるかということにまた従って、それから新しい方に入っていく中で、そのあたりの整備もまたしっかりつけていきたい。最低限この区域、今の区域レベルであれば、十分な周知活動、広報活動を行なう事務局は既に整備済みであるということです。

部会長 委員の皆さん、今の区域についてご意見はいかがですか。

委員 ひょっとすると暫定的な区域になっているのかもしれませんが、皆さん方の活動目標の中に、住民提案型の地区計画を検討して提案しようというようなことがありますね。その場合、そういう検討をするのは結構だと思うのですが、ある程度、その地域の人たちの合意を少し取りつける努力が必要だと思うのです。その際、区域の広さがネックにならないかどうか少し気になっております。それ

発 言 者	発 言 内 容
-------	---------

が大丈夫かどうかだけをもう一回聞きたいのです。

成田地域まちづくり協議会

非常に難しいご質問でして、「必ず大丈夫である」というふうに、とてもここで答えできるような問題ではないと捉えております。今、先生がおっしゃるように、例えば地区計画の素案、住民提案型の地区計画を考えようとすると、区域が少し大きすぎるという可能性は十分あるかと思えます。ただ、今後の活動計画は、我々としてはあくまで補足説明ということで出しなさいというふうに区役所の担当から言われた時には、将来行う可能性のあることを、どちらかというブレイン・ストーミングをして書き出したという状況です。

それから活動区域に関しては、暫定的という意識はあまり持っておりませんで、先ほどから申し上げるように、交通ネットワークのことを考えると。なぜそこに拘るかと言いますと、阿佐ヶ谷住宅の中の道路の引き方というのは、周辺とのネットワークで捉えないと、あの中での引き方が、一体、すぎ丸というバスを住宅の中を通すのか外を通すのか、具体的な生活レベルから見ますと、それ1つで、非常に重要なまちづくりにおける問題点であり、そのあたりを考えるに当たっては、阿佐ヶ谷の中、例えば地区計画のことを考えようにも、そこに通過交通としてのバスを通すのか、それよりも都市計画道路の補助133号線が通ってくれることを願い、あくまでもそちら側を通過していただくことを前提に考えるのか、やはりこのぐらいの大きさがないと、そのあたりがいろいろと難しく、逆に木を見て森を見ずということにもなりかねないと。

ただ、先生がおっしゃったように、それを常に見ながら、木をきちんと見なさいというお言葉を我々会員は深く意識して、今後の活動に生かしていきたいと思えますし、今後ともアドバイスをいただければありがたいと思っております。

部会長

委員、よろしいですか。

委 員

その件はいいです。

部会長

一応、念のために伺いますが、この区域の面積と人口、所帯数はどのようになっているのでしょうか。

成田地域まちづくり協議会

今、手元に資料を持ち合わせておりませんが、コンピュータの中のどこかに入っていると思われるのですが。どこか申請書の下とか、手書きのもので。

部会長

ごめんなさい、落としました。69ha、人口7,300人、世帯数4,100世帯ですか。広いですね。これは単に私の感想ですが、今、60haの地区計画を私もやっているのですが、ものすごい精力が要りますね。

発 言 者	発 言 内 容
成田地域まちづくり協議会	<p>先ほど子どものことで少し申し上げたのですが、実際にこの区域を見ていただくと、杉並第二小学校の他区域はほとんどカバーするような形にもなっているのです。本当は各住民の方々、ひとりひとりのご意見を伺えるというのが一番理想ではあると思うのですが、一番意識を持って意見を言っていたいただけるような方はやはり母親だったりすると思うので、PTAを介して活動していきたいということを考えても、なるべく学区域と一緒にカバーするような区域があると活動しやすいということも知っておいていただきたいと思います。</p>
部会長	<p>わかりました。行政側に。この区域は学区域になっていますか。</p>
まちづくり担当部長	<p>わかりません。</p>
部会長	<p>それではまた後で教えてください。</p>
委員	<p>そのほかの質問に移りましょうか。</p>
委員	<p>今、幾つか伺っていて、もう少し率直に動機は何だったのかということをもう一度お聞きしたいと思うのです。動機とか目的、あるいは短期目標みたいなものがはっきりしていれば、それに適した地域、エリアがあるし、活動目標がはっきりすればするほど、どれくらい確からしいかということがわかってくるのです。</p>
委員	<p>いろいろお話をお聞きしていると、1つはというか、今日初めてお聞きした中では、前回の成田地域まちづくり協議会が要綱に基づいたものであったという制度的なものに対する疑義、その中で住民主体の条例に基づくまちづくり協議会を新たにここで認めてもらいたいという動機があるような話が1つありました。</p>
委員	<p>それから、具体的には多分、阿佐ヶ谷団地をどうするのかをターゲットにしているのですが、それに対しては、今のご質問等で、地域がそれを対象とした時に広すぎるのではないかというご質問があったかと思うのです。そんなふうにならば動機、目的があるかと思うのです。</p>
委員	<p>また数は少ないですが、今まで専門部会で協議会の認定をする時の、私が何となく感じている雰囲気では、今までいろいろな活動実績を持っていて、その地域で活動している実績を認めてもらいたいという形で認定という形になってきているようなところが他の地域であるわけです。ところが今回は、新たにこれから活動を始めたいという時の支援という形で認定を求めているのかというふうにも思いますし、もし出来ましたら、その辺をはっきり1つとは言いにくいでしょうが、3つなら3つ、5つなら5つぐらいの具体的な動機を教えてくださいと割とはっきり議論が出来るのかと思うのですが。</p>

発 言 者	発 言 内 容
-------	---------

部会長 どうぞ。

成田地域まちづくり協議会 それは協議会として、恐らくこれは他の協議会でも同じではないかと勝手に推察するのですが、今、こちらで申請させていただいた、基本的な立場であったり、目的であったりというところに書いてあること、基本的にはそれに共感を持たれて、ただ、個々の会員の方は、先ほどの説明にもありますように、主に交通のことであったり、子どもさんのことで興味を持たれている方もおられれば、高さ規制の緩和に関して具体的な問題意識をお持ちの方であるとか、個々人で興味を持っておられるという部分は若干、違っている。すみません、恐らく的を射ない回答になっております。基本的には目的等に明確に書いてあるつもりではあるのですが。

委 員 活動の方針はわかるのですが、認定されるということの意味、つまり自主的な活動でもかなりの部分が出来るとし、さまざまな支援の方法は、多分、区からも出来るのではないかとこのように思うのですが、認定ということは、恐らくこれは地区計画を目指しているというふうに考えることも出来ると思うのです。それへ結びつけていく1つの手だてだと思うので、その辺がもし、そうならそうというふうにお伺いしたほうが話も絞りやすいというふうに思っていたものですから。

成田地域まちづくり協議会 率直に申し上げますと、まず、この成田地域、主に成田東四丁目になりますけれども、住民がいろいろと運動を始めたのは、やはり、地区計画を導入して阿佐ヶ谷住宅の建て替えを行うというところから始まっているかと思うのです。実際にご近所さんが何軒か集まっているいろいろな運動をされるとか、今回、阿佐ヶ谷住宅高層化等反対協議会等というような大きく活動していらっしゃる会もございまして、何しろご近所同士でバラバラに話し合っ、これはいかがなものかというぐらいのもので、なかなか広範囲という、地区計画に入ってあそこは建て替えするという事実すら、皆さんにはなかなか知れわたっていない状態でのいるのです。

今回、成田地域まちづくり協議会というのは、区が主催の解散した会が実際にあったというお話ですが、地区計画を導入し、あそこに6階建ての建物が建つという一番の理由づけに、まちづくり協議会でいろいろ話し合った結果、皆さんの合意が大体出来たものがああいう形になりましたという説明が今までずっとされています。それについては、今回、公募委員で入っていらっしゃる方もおいでですが、そういう方の話を聞きますと、そうではないと。まちづくり協議会の中でいろいろ意見が出ているものについて、なかなか反映されていないこともあって、

発 言 者	発 言 内 容
-------	---------

今後活動していく上で、やはり条例に基づいたまちづくり協議会というものが実際にあり、そこで話し合い、初めて周辺の住民の意見が取り入れられるという形になるのではないかというのが大前提にあるかと思えます。

部会長

質問の趣旨はわかりましたか。

成田地域まちづくり協議会

今、説明がありましたが、成田地域まちづくり協議会が主導でもって提案され、私も公募委員だったわけですが、そもそもの起こりは阿佐ヶ谷住宅の建て替え計画図が示され、説明会があって、初めてそれを知ったわけですが、その計画案は地域に非常に似つかわしくないもので、6階建て、20m、地区計画で規制の緩和という説明をいただいたわけですが、とてもこの地域には似つかわしくないということで、まちづくり案で、阿佐ヶ谷住宅高層化等反対協議会という、隣近所といましようか、そういう声をかけ合ってグループが出来て、私もその一員として、区のほうに「こういうことでは困る」と言って、話し合いをした結果、なかなか收拾がつかなかったので、区のほうで阿佐ヶ谷住宅も含め、学識経験者とか、そういう地域の代表の方も含め、まちづくり協議会を起こそうということになり、平成16年に12回にわたって検討したわけです。

その中でいろいろと提案があり、最終的には先ほど申し上げたように報告書という形でまとめられたわけです。報告書の中では、私ども周辺住民が非常に危惧していた高さとか圧迫感、そういう住環境上、いろいろ問題があることについて考慮します、住民の皆さんの心配していることがよくわかったので、そのように修正したい、というようなことで、その後、その結果を受けて、阿佐ヶ谷住宅で再度計画案を提出してもらったわけですが、その中で当初、一番問題になったのは、囲み案ということで城壁みたいな、ものすごい物量のものだったものだから、それは平行配置ということにしてほしいという案を1つの案として希望したわけです。

最初は囲み案を直してほしいということと、6階建てということが問題だということで補足したわけですが、それに対して、囲み案が一部平行配置といいますが、ある程度は提案されて良くなったと思うのですが、囲み案が平行配置になったといっても、4辺の1辺がとれたたような、平行配置まがいのような格好になったのですが、最初から考えれば多少は良くなったと思っているわけです。ですが、周辺が非常に危惧していた6階建てということについては、基本的に変わらないままになっている。そのところが非常に心配なので、もう少し改良してほしい

発 言 者	発 言 内 容
-------	---------

ということです。この協議会で大多数の人から賛同を得たという報告が区でなされたのですが、実際に公募で参加したのが8人だったわけです。その他は区が呼びかけて参加されたとか、阿佐ヶ谷住宅の方々が大勢いらっしゃいましたので、全体の公募委員から見れば、8人中7人がこの計画案には反対でしたから、異議を申し立てたのですが、そういう状況で周辺住民の危惧がなかなか受け入れてもらえなかったのが、非常に問題意識を持って、どうしたらいいかということで、今、現在に至っていると思うのです。その点を言っておきたいと思います。

部会長

先ほど 委員の質問は、活動の目標、特に今回、認定団体を受けようとしている、認定団体を受けるということはどういう意味なのかということ考えた目的の設定についてのご質問で、計画内容に問題があるということは今後、活動目的にされるということで今、 さんがお答えになったのかというふうに、あるいは計画の内容にまだ不満を持っているという単に感想なのか、それを目的に認定団体としてやるとしたら、どういうことなのか、その辺が整理出来ていないように思うのですが。

成田地域まちづくり協議会

申しわけございません。今のお言葉をいただきまして、一応、私の頭の中で整理が出来たかと思えます。間違っていたら恐縮ですが。

まず今回、認定団体を受けようと思いましたが、最大の動機づけは、まちづくり条例というそのものにあります。

条例による総合的まちづくりであるとか、まちづくり条例によるまちづくり協議会というのは、いろいろなところで非常に話題に上るものでありますが、23区の中で、まちづくり条例を持っているところ自体が非常に少なく、その中でも杉並区は世田谷区と並んで、蚕糸の森の地区計画のところも非常に早い段階で、おそらく東京都で最初にやられたのではないかと思います。先進自治体でおられる。

そういった中で、こういう非常に高尚なまちづくり条例がありまして、この中で区民の責務であるとか区の責務というのを非常に明確に規定されておりまして、実は今回の団体が、活動実績のないところに立ち上げ、認定申請をかけているというようなご印象を持たれたようですが、実際は活動実績のある複数の団体の中から、反対のための反対をされているような方々が抜けた形で立ち上げているという、事務局を私が担っておりますが、私はもともと阿佐ヶ谷住宅の管理組合の前理事長でございます。ここにおられる方々は、実は事務局から反対地権者の代

発 言 者	発 言 内 容
-------	---------

表格として注意すべき人という、過去にそういう形で認識していた方々です。

今回、立ち上げた最大の理由というのは、そういう方々と実際にお話をしてみたところ、前回の協議会の中では、あたかも利益が双反する周辺の方と中の方というような位置づけに映るような、私は1回しか傍聴しておりませんが、議事録を全部読ませていただきますと、そういった部分があるのかなと思っておりました。少なくとも私がお話しさせていただいてきた限りでは、そういう反対のための反対をされている方ももちろんおられるのですけれども、やはりこの地域を自分たちが住み続けるに足る良好なまちにしたいという、その思いでは中の方も周辺の方もそんなに大きな差異はないのかな、そういうふうに感じられまして。実際に今回、会員の中には阿佐ヶ谷住宅の中の方が実際3名入っておりますし、今後入りたいと言われるようなことを打診されている方もおります。

その意味で、中は中、外は外、別々にいろいろ活動していたものが、この地域一体となってきちんと考えるときに、阿佐ヶ谷住宅のところでは何か境界があるかのごとく、そこに決壊があるかのごとくなくなってしまったのは非常に残念なことですし、私も祖父の代から、初期に供給されたところから住み着いた中で言えば、昔は地域の運動会が行われたり、仮装大会が行われたりした広場が、今は住宅の中以外の方が使われると、それにいろいろなクレームが入るとというような、コミュニティも崩壊していく、非常に悲しい現象が再開発を機会に起きておまして、このあたりは地区計画という周辺の方の合意を得て進めていかないといけない。計画を進める場合には、急がば回れ、私はあくまでも中の身ですので、急がば回れなのかなと。そういう方々ときちんとお話する中で進めていくほうが、結果として、コミュニティもいい形で存続するでしょうし、いい再開発になるのではないかと。

そういうものを担保する仕組み、実際は条例や、条例の施行規則というところでもかなり明快に書いておりますし、せっかく行政の方がこれだけ立派な条例をつくって、行政と議会がつくっていただいたのですから、区民の責務を果たそう。まちづくり条例第5条の区民の責務を果たそうと。

部会長

わかりました。周辺と中とが一体になって取り組みたいというお気持ちであると さんのお話がありましたが、先ほど区民の責務を果たしたい、条例そのものでという話でしたが、条例はそういう機会をつくるために市民権というか、そういう住民権というか、そういう形で発議できるようなチャンスをつくるという

発 言 者	発 言 内 容
-------	---------

ことですが、条例そのものということの中で、いろいろまちづくり活動をしていて、やはり地区計画にしたいとか、そういう状況になったとき、通常そういう権利を行使するために認定団体を受けるわけですから、そうでないまちづくり活動をしたいという話の中で、そういう認定団体になりたいのか、もっとはっきりと地区計画をつくりたいので認定団体として受けたいのか、その辺を委員は聞かれていますので、本当の直接の目的を答えていただきたいと思います。

成田地域まちづくり協議会

先ほどもお答えしましたように、ブレイン・ストーミングの中では地区計画の、それは要するにまちづくり条例を勉強して、そういうことが出来るのかというレベルにおいて、そういう可能性もこれから考えていきたいと思いますが、現時点でということを上げれば、地区計画の策定というのは、現時点で準備しているわけではございませんし、あくまでこの条例を勉強させていただいている中で、そういった住民提案の地区計画もあるのかなと。

ただ、我々が具体的にどういうふうにそれを出来るかという、そういう体制がまだ整っているわけではございません。そういった現状、そういう状況です。もう一つのある種の大きな動機づけとしましては、住宅の中のほうで区分所有法による建て替え決議になった。それで私も居住者としては、秋には出ていかないといけないというような情報が流れておりますので、そういうふうに言われている中で、先ほどさんが申し上げましたが、実際、前回のまちづくり協議会で周辺の方々の公募委員8名中7名が反対されているという状況の中で、このまま推し進められると、せっかく私も周辺の方々と仲よくさせていただいて、他の皆さんも仲よくされていた方々に、明らかにあつれきが残る形で再開発が進んでしまう。むしろそれに危機感を覚え、何かそこに関して具体的に、今後のことについて、まず、きちんと話し合える場がないのです。

これは私の理事長時代もそうですが、最低限、自分のところの地権者が誰であるということすら、それは自分で調べなさいということかもしれませんが、事務局は答えない。仕方がないので、自分で登記簿を取りにいかないといけないという状況でした。あと、周辺の方々とのお話し合いの場所も、必ずしも良好な形で設定されてきませんでしたので、やはり、これはもともと昭和33年供給ということで、父親の世代、それから祖父の世代、周辺の方々と皆さん個人としての関係はいろいろお持ちで、そういった地縁みたいものを生かす形で、もうちょっとしっかりとした形で話し合い、話し合いに当たっても、実はただ話し合いましょ

発 言 者	発 言 内 容
-------	---------

うと来るものではないです。ですから、今回、区のいろいろなアドバイスを得ながら、そのあたりは良好なまちづくりの進め方というのは、区の責務としても、そのあたりはしっかり明記されておりますので、いろいろご指導賜りながらぜひ進めていきたい。

逆に今、そういう状態を出してはいけないというふうに言われるのであれば、それは条例の施行規則あたりにしっかり明記していただきたい。少なくとも私が持ち合わせている予備情報というのは、条例と条例の施行規則、それから区の担当者から教えていただいたこと、それ以上のことを会員は誰も知りませんので。

部会長

わかりました。条例はハードルが低くしてあります。というのは、なるべく住民のそういう発意を尊重しようということで、ハードルは低くしてありますが、それによって、逆にある1つの団体が出来て、多くの人はその団体を知らないという逆の現象も出てくるわけです。今、お話の場がないとおっしゃっていますが、今の状況でそれを設定したら、逆にその他の多くの人々が団体を知らないという状況になったことも考えて、我々は判断するということであって、おっしゃるとおり、条例上はそういう団体が申請出来ないということにはなっていません。

ですから、私はいつも申し上げているのですが、うまく運用していかないと、この条例自身が、逆に住民の権利を奪うようなことになって、ある住民がある住民の権利を奪うようなことになっていけないので、その辺はこの専門部会というところは通り一遍の議論ではなく、しっかり議論して、そして本当に認めたいかどうかとかどうかというのを、お互い納得いくようなところまで議論しようという形になっていますので、その辺は踏まえていただきたいというふうに思います。

他にご意見はございますか。

委 員

今、説明の中でお話があったのですが、今後、重要なポジションになります、阿佐ヶ谷住宅の住民の方との具体的な接点と伺いますか、話し合いの場をどういう形で働きかけ、どのような形で進めていかれるかという計画みたいなものがあつたらお聞かせ願いたいと思います。

成田地域まちづくり協議会

先ほど申し上げましたように、現段階でも会員の中に私を含めて、阿佐ヶ谷住宅の中の者が3名おります。それから、やはり今後の重要な問題として阿佐ヶ谷住宅の地区計画がございますので、具体的に活動を進めておられる管理組合であるとか、再開発委員会、先ごろ建替組合をつくられたということですから、建

発 言 者	発 言 内 容
-------	---------

替組合になるのかもしれませんが、そういったところの方々とお話し合いというの、ぜひ考えていかなければと思っております。

ただ、それにあたりましては、周辺の方々が阿佐ヶ谷住宅高層化等反対協議会でかなり長く活動されておまして、そこ阿佐ヶ谷住宅の中とが、区や東京都のアドバイスもあって、既に話し合いの場を先行的に設けておられますので、そこにまた、変に中途半端に別の形で重なってしまって、話が混乱するのも非常に問題ですから、そのあたりは既存の組織の方々にご相談し、阿佐ヶ谷住宅の中の方にもご相談して、それが合同会議みたいな形を取るのが良いのか、むしろ具体的に中へ入ってきていただくのが良いのか、それはそういう話し合いをさせていただいて決めていきたいと考えております。けれども、そのあたりの確定をむしろしておかないと、不確定が大きすぎるというお話でしたら、その場合はまた今の会議の中できらんと話し合いをして、活動方針のところをより細かく規定すべきなのかなと。

先ほど部会長がおっしゃったように、条例が非常に緩く設定されているとか、施行規則はある程度細かく書かれているかなというふうには理解していたのですが、ここでより具体的に、これだけご審議いただけるということ、これだけ細かなご質問や、動機づけみたいな、ある種気持ちにかかわる部分までも、逆にこういった公の場所で聞いていただけるとは思っておりませんでしたので、我々としては、逆にそれは本当にうれしいとともに、一方で、そういうことであれば、おっしゃるように、より鮮明に細かく規定すべきだったのかと。

ただ、組織上の体裁であるとか、そういう最低限担保すべきところは、少なくともきちんと担保しているつもりでございますし、逆に我々としてはそういうことであれば、既存の2つのまちづくり協議会の具体的な活動実績等も恐らく杉並区の方は十分ご存じでしょうから、こういうことであれば、そのあたりも条例にのっとって、いろいろ教えていただけたらと思います。先ほどおっしゃったように、条例にのっとらなくても出来ることはたくさんあるのではないかと。ただ、条例にのっとらないと、そういうこともなかなかしていただけないのかという印象を、実は周辺の方も中の方も、やはりそのあたりの問題意識を少し持っている部分もございますので、逆に明確に位置づけていただくことによって、杉並区との良好な協働を実現していきたい。今後ともぜひアドバイスをいろいろいただけたらと思っております。

発 言 者	発 言 内 容
部会長	今の活動方針の点で他にご意見ございませんか。よろしいですか。
委 員	やり方がわからないのですが、審議は後でまたやるのですか。認めるとか認めないというのは。
部会長	やりとりをして質問が終わればこちらで議論し合うという形になるのですが、今日、審議までいくかどうかということも不明瞭な部分があるので、それを最低限整理しておきたいということはあります。今日で終わらなければ、もう一度やるという形にしますので、出来るだけ正確にしたほうが良いかと思います。
委 員	これは質問でも何でもありません。要望に近い話ですが、協議会として認定されるかどうかは、もう一度議論するということですが、いずれにしても阿佐ヶ谷住宅で権利者の方の議論が今までにいろいろあって、区も関係して、旧成田地域まちづくり協議会で一応、答申案みたいなものが出来ていてという中で、周辺のこととも考え、いろいろな問題があるのではないかということが、皆さん方の活動の動機になっていると思うのです。そのこと自体、私は認めたいと思うのですが、全面戦争にならないような活動をぜひとっていただきたいと思うのです。そういう意味では、阿佐ヶ谷住宅の方との話し合いとか、区との話し合いとか、あるいは周辺の多くの方の意見を出来るだけうまくまとめるような、そういう活動の場として、新しい協議会が発足するということを願います。審議の前ですが、それだけ要望として申し上げます。
部会長	他にご意見ありませんか。
委 員	例えば会の規約についてとか。
部会長	私どもも質問がございまして、この会を結成するにあたって、成田東五丁目、四丁目を含めて、どういった形で申請しますよということを周知されているのか、その辺の経過をご説明ください。
成田地域まちづくり協議会	認定申請するにあたって、周知活動をどのくらい行ったかということですか。
部会長	周知そのものについてです。
成田地域まちづくり協議会	具体的にビラを配るとか、そういうことはしておりません。基本的には人のネットワーク、先ほどの阿佐ヶ谷住宅高層化等反対協議会の方々のもともとあったネットワークで、私に関しては、今、阿佐ヶ谷住宅の中に住んでおられる方、何号棟にどなたがおられるかぐらいは前理事長として基本的に全部把握しておりますので、実際のところ、その当時はまだ建替組合が成立しておりませんでした。再開発委員会や管理組合の要職に有られる方には、私的にお話をきちんと申し上げ、

発 言 者	発 言 内 容
-------	---------

もともと10名から15名ぐらいの目安みたいなことがどこかにあったかと思うので、あくまで私的に周知して会員を募集するというようなものではないというふうに思っていたのです。

部会長

募集はしなくてもいいですが、それはそういうことをしなさいということが条例上、決まっていないのですが、本当は意志のある方は参加してくださいというチャンスをつくっていただくほうがいいです。ただ、周知というのは、あるいは少なくとも阿佐ヶ谷住宅の住民全員が申請について知っているのか、あるいは成田東五丁目の方は委員が1人もいらっしゃいませんが、1人いらっしゃいますか。そうですね、1人いらっしゃいますね、都税事務所のそばの方が。非常に少ないので、この区域の人たちにどういった形でお知らせしているのか、そういったことを質問しているのです。

成田地域まちづくり協議会

先ほど申し上げましたように、これは認定申請段階での会員名簿ということでございますので、現在は入りたいと言ってくさっている方がおられます。成田東五丁目でも。

部会長

会員のことはわかりました。今後増えていくということは先ほどもお答えになりましたので。ただ、申請をするということを、どのぐらい周辺地域に周知させているかということです。

成田地域まちづくり協議会

その点に関しましてはホームページで、それを周知と言えるかどうかは別ですが、少なくとも認定申請にかかわる書類とほぼ同じ内容のものがホームページ上で完全に公開されております。

部会長

ホームページで公開している。

成田地域まちづくり協議会

それから今おっしゃられるような必要性が感じられましたので、例えば申請をするということ自体、我々としては、むしろこれをある程度活動を始めるときにニュースレターみたいな形で参加される方には参加していただきたい。こういうことをやるので、ご意見がある方は事務局にご意見をいただきたいというようなことを最初に配ろうと思っておりましたが、その前の段階でまず第一歩、そういうことを考えていますというような、例えばニュースを発行したほうが良いということであれば、そのようなご指導もあれば、そのようなことも出来たかと思いますが、申しわけございません、そのあたりはあまり。

部会長

わかりました。

それでは、委員どうぞ。

発 言 者	発 言 内 容
-------	---------

委員 規約のことや何かを質問して意見を言いたかったのですが、私の質問とか意見は、この団体が成立するということを前提理の質問とか意見になりますので、後のほうがいいのかと思います。

部会長 委員どうぞ。

委員 少し戻ってしまうのですが、広さに関して、私も地区計画を前提とすればですが、ちょっと広いかなという印象があるのです。それもスケジュールによってきますので、そのあたり、具体的に今ここにやっていきたい活動が幾つかありますが、どのようなスケジュールを考えていらっしゃるのかをお聞かせいただければと思います。

成田地域まちづくり協議会 まず、実際に話し合いをするにあたっては、周辺の方と中の方、阿佐ヶ谷住宅自体の存在というものの認識、まち歩きであるとかを実際始めているわけです。住宅の中のことも知っていただき、周辺の道路のこと勉強するという、そういうまち歩きみたいなことであるとか、あと、まちづくりの専門家の方にワークショップみたいなもの、そういったものをまずしっかりと。この地域のまちづくりを考えるに当たって、必要な情報を我々はもちろん勉強しますが、それを普及啓発するとともに、そのあたりをまずしっかりやる。ただ、どこまでひっかかるかということに関しては、どのぐらいの広がりが最初に持て、皆さんの理解度が我々を含めてどのぐらい上がっていくのかというのは、正直なところやってみないとわからないというのが実情でございます、例えばそこで勉強が進んで急に地区計画の素案ということには、私の印象としてはあまりありませんで、むしろまず現状、例えば、新しい再開発が阿佐ヶ谷で行われるということも、例えば再開発はされるみたいだ。そこに6階建てが建つというのが計画されているということとをどれだけの人たちが知っているかといいますと、「何かビラが入っていたけど再開発するみたいだね」というぐらいの方も実際おられるわけです。

まずはこの地域の中で、まちづくりはこの景観であるとか、今後のことを考えますと、阿佐ヶ谷、幾ら大きいといいますが、これだけ大きくとって5.5haの集合住宅というのは非常に大きな面積比率を占めておりまして、まち全体に与える影響はやはり大きいと言わざるを得ません。それは地区計画で必要とされる高さ規制の何倍かの方々だけの問題では本来ないわけです。日影のこと等を考えればそうですが、先ほども申し上げたように、ここの通過交通をどうするか、中杉通りの延長をどう考えるかみたいなところは、この地域全体の合意がしっか

発 言 者	発 言 内 容
-------	---------

りない中で、阿佐ヶ谷の一部分だけで線引き、道路を引いてしまうことによって、道路は明らかにネットワークですから、その線の引き方で周りは影響を受けます。ただ、今の線の引き方が中杉通りとの関係上、一体どういう意味を持つのかということに関しては、残念ながら前回の協議会の区域設定では十分な結論が得られているとは思いません。

そのあたりは、やはり、もう少し広い地域の方々に、まず少し興味を持っていただくというところから、掘り起こしから始めるしかないのかと。主に先ほど申し上げたように、やはり中の方からも外の方からもそんな温かいお言葉をいただきましたけれども、けんかをするつもりもございませんし、もともとそういう立場にあった身として、そういうふうにご構えていた身として、実際にお話しさせていただいて、そうでないということ、自分の感じたことを、他の方々にも実際、感じておられますし、そういう輪が少しずつ広がっていけば、おのずと落ち着くところに落ち着いていくのかなと、そんなふうに考えております。

成田地域まちづくり協議会

今のですと抽象的なので、具体的にスケジュールというふうに申し上げますと、実際は、済みません、初めから聞いていると、この審議会自体の進行とか、そういったところがとても不勉強でした。本当はこのまちづくり協議会自体が申請し、認定を受けて初めて行動しようと思っていたことのほうが多かったのです。なぜかといいますと、実際にある協議会ですとか、PTAですとか、そうしたところがいろいろとぼろぼろあるものですから、そこを集約してまちづくり協議会としての意見をまとめようというふうに思っていたものですから、区の認定をとりつけてからというふうに実は思っておりました。

これは申請が通るかどうかは別な問題なのですが、ここで通していただいた時点で、地区計画の策定のほうは多分、着々と進んでいるかと思います。一番大きな問題は、先ほどから申し上げているように、やはり道路であったりするので、問題は大きいのです。それなので区域も広がってしまったということもあるのですが、実際には道路について話し合いを持っている会の方々が何件かいらっしゃいます。私が把握している中でも4件ぐらいあります。会の大きさはPTAとか大きいところもありますし、小さいところもあります。その話し合いでどういうことが出ているのかということ、具体的に会合を持って集約したいというふうに実は思っているのです。まちづくり協議会というのは、区に認定されている会というふうに位置づけされた時点で、正式に認定されたので、出来れば集約する主

発 言 者	発 言 内 容
-------	---------

導を握らせていただければというようなお誘いをしたいと思っておりました。

実際に時期を申し上げますと、もうぼろぼろ出て、実際には阿佐ヶ谷住宅の建替組合のほうと話をされていらっしゃる方もおいでなので、夏休みに入る前の時期を考えると、7月の中旬までには集約出来ればというふうに、これは具体的な1つの例でしかないのですが、そういったふうに考えておりました。ただ、これはすみません、認定を受けてからということを前提に考えておりましたので、今現在、どういうスケジュールでいくかということまでは申し上げられないのです。それだけつけ加えさせていただきます。

部会長 はい。どうぞ。

都市計画課長 先ほどのご質問でございました、学区域の調査が今、終わりました、案内図を色分けしましたので、資料をご配付します。

部会長 わかりました。 委員、どうぞ。

委 員 今のお話を承ってちょっと思ったのですが、すごく率直に言いまして、心配という言い方が正確かどうかわかりませんが、 さんは今、まちづくり協議会の認定を受けて、正式に認定を受けたまちづくり協議会として発足してから、いろいろな意見の集約等をしていきたいというふうにおっしゃいました。それはある面ではとても安心して伺ったのですが、この活動方針を拝見しましても、それからこれまでの皆様のお話を承っても、かなり明確な価値判断というか、方向づけが新成田まちづくり協議会として出ておられるように思ったのです。

したがって、やはり、そういう今、何人かの発起人の方々の意見と異なるような意見をどうやって受け入れていかれるのかということが非常に不安に思っています。いましてというか、います。まだいますけれども、そういう意味で先ほどエリアの問題とかということも含めて、ちょっと質問させていただいたわけです。けれども、そういうことで、もし仮にこの協議会が認定を受けるとすれば、そういう異なる意見をどうやって取り入れていって集約していくのか。場合によっては、今、発起人の方々が考えておられる方向と違うような方向というものも多くの意見の中から出てくるかもしれないわけです。そういう柔軟性をどうやってこの会として保つのかというようなところがとても大事になってくるのではないかと思います。まだ心配な面がありますが、これは質問でも何でもありません。単なる感想、今のお話を伺った感想として、そういうふうに思いました。

成田地域まちづくり協議会 その点について、規約上、後でもし認定されたらという場合で、規約とも関

発 言 者	発 言 内 容
-------	---------

連して危惧されるお気持ちは十分、理解しているということを申し上げたいということとともに、一方で、これまで本来、声にならなかった、上に上がって来なかった声がある意味でここに集約されてきているという側面もあるということはお理解いただきたい。実際、今回の阿佐ヶ谷住宅の中の会員の方というのは、前回の要綱によって、条例によると本来、参加権があったはずにもかかわらず、その声を上げることすら、公募に応募することすら認めていただけなかった。そんなことも実際起きております。

具体的に公平性をどれだけ担保するかということに関して、本来、杉並区が主導され、公平性が担保されるということが一番良いと思いますが、実際、そこに疑義があるという部分を感じておられる方も感じておられる部分から、なおさら少し……。これに関しては、先ほどおっしゃったように、基本的にこの協議会が認定された場合、我々の思いとは別に、基本的には規約にのっとって、1つの組織体として動いていくわけですから、それはある意味で、もちろん、個々人の思いと全く逆の正反対の結果が導き出されるとしたら、それはそれまでで、それが条例にのっとったまちづくりとして、そういう結果になったのであれば、それは少なくとも事務局の判断としては当然のこととして受け入れる。このぐらいの度量は持ち合わせております。

それから、そんなことが出来ないような、私も一応、大学でかなり近いところを専門にしておりますので、そのようなところで私利私欲であるとか、何かしらの思い、個々人はもちろん持ち合わせますけれども、そういう会の運営という意味においては、阿佐ヶ谷住宅高層化等反対協議会においても、あくまで再開発には賛成である。反対のために反対する方々はそもそも入っておられませんし、今後ともそういう方は入られないだろうと。そのあたりは規約上、きちんと担保していこうと。それはこちらとしても決意を申し上げるしかないのかなと。それを裏切られたかどうかの価値判断は、正直なところ、こちらが精いっぱいやっても「裏切られたよ」と言われることもあるかもしれませんし、「あんなに危険に見えたけれども、十分よく頑張ってこられたね」とご判断いただけるのか、それは正直なところ、まちづくり条例に基づくまちづくり協議会というものの自体が、やはり今、地方分権社会、それから今後のまちづくりのあり方というところで、ある種試行錯誤している段階にあるのかと私は認識しております。そのような中で、既存のものを十分学んで、しっかり運営していく心構えではございますので、その

発 言 者	発 言 内 容
-------	---------

点だけは決意として改めて表明させていただきたい。

部会長 それでは、ちょっと横にそれますが、今、お配りいただいた資料をご説明ください。

都市計画課長 事務局からご説明いたします。

今、配付いたしました資料でございますが、外側の水色の枠、これが東田中学校の学区域でございます。それから中側の緑の区域が杉並第二小学校の学区域でございます。先ほどのご質問の回答でございます。

部会長 そうしますと、ほとんどは学区域に入っていますが、青梅街道沿いが少し欠けているという感じですか。

成田地域まちづくり協議会 すみません、我々にも一部いただければ。

都市計画課長 準備いたしますので、少々お待ちくださいませ。

今回の申請のエリアは、杉並第二小学校の学区域のおおむね北側約半分程度という範囲になるかと思います。

成田地域まちづくり協議会 南側はもう1つ違う協議会があるということで、今回は省かせていただきました。

部会長 それは知っております。認定団体ですから。

どうでしょう、だいぶ議論出来てきましたが、その他に大きい問題、前提条件のところ議論がなければというのでありますが。私が少し気になるのは、阿佐ヶ谷住宅の中の人と妙な対立関係をつくらないとしたら、阿佐ヶ谷住宅の建て替え、今は建設協議会というふうになっているのですか、準備協議会となっているのですか、団体の名前は何かというのですか。今の状況をちょっとご説明願えますか。

拠点整備担当課長 今現在、阿佐ヶ谷住宅におきましては、権利者全員の建てかえ合議が整いまして、3月末だったと思いますが、建替組合というものが設置された。

部会長 阿佐ヶ谷住宅.....、正式な名前は、

拠点整備担当課長 阿佐ヶ谷住宅建替組合でございます。

部会長 阿佐ヶ谷住宅建替組合が結成されたと。

拠点整備担当課長 設置されたということでございます。

したがいまして、今後、この事業の実現に向けまして、こちらの組合が主体的にやっていくというようなことでございます。

ひとつよろしいでしょうか。

部会長 はい。

発 言 者	発 言 内 容
-------	---------

拠点整備担当課長 そういったことで建て替え組合が活動を始めたということでございますが、一方では、阿佐ヶ谷住宅を取り巻く、いろいろな厳しい状況もございまして、区といたしましても、出来るだけ円滑な建て替えを進めていきたいということもございまして、出来るだけこういった阿佐ヶ谷住宅建て替え計画の周知、それから理解を求めるような、そういった話し合いを今までも積極的にやってきていただいておりますが、継続してそういった話し合いを進めていただくようお願いしているというところでございます。

部会長 区としては当初のまちづくり協議会をつくられた、結成されて、その後の経過も含めて、どういう趣旨でそれぞれ取り組んでこられたかというのをちょっと簡単に説明していただいたほうがいかなと思うんですけども。

拠点整備担当課長 これまでの経緯ということによろしいでしょうか。

部会長 経緯は時間的経緯というよりも、こういう姿勢で、こういう目的で、こういう位置づけで、こういうことをやってきたというのを明確にお願いします。

拠点整備担当課長 わかりました。

具体的には平成6年に、阿佐ヶ谷住宅の内部で老朽化に伴う建て替えを考えまして、再開発委員会ですか、これが結成されまして、具体的には平成8年から杉並区が相談を承ってきたという経緯がございます。そういった中で、阿佐ヶ谷住宅の方が中心になって建て替え計画をされまして、結果的に平成15年、その計画案を地元の方々、周辺の方々にお示したところ、反対があったというようなことがございました。そういったことから、阿佐ヶ谷住宅だけではなく、周辺の住民の方々も交えた、あるいは学識経験者も交えた、いわゆる成田地域まちづくり協議会というものがつくられまして、その中でみんなと一緒に計画をしてきたというふうに考えております。

それが結果的に、そういったまちづくり協議会の中で検討された幾つかの案の中で、最も反対が少ないと思われるような計画案が示されまして、それは先ほど

さんのほうからご説明があった内容でございますが、そういったことを受けまして、杉並区といたしましては、平成16年の末に上層部のほうに諮りまして、こういった計画案を基本的に尊重し、そういった考え方に基いた建て替えをしていただきましょうという意思決定してございます。

部会長 ありがとうございました。経過はわかりました。そうすると、そういう経過をたどって、現在、阿佐ヶ谷住宅建替組合という組合が設立されたということなんです。

発 言 者	発 言 内 容
-------	---------

ね。それでしたら、この区域の中は、1つの意識を統一できる団体があるという形で認識出来ますので、その団体と皆さんが作ろうとされている協議会との関係を、どういう形で今後取り組んでいくかという整理はどのようになっていますでしょうか。

成田地域まちづくり協議会

先ほども申しあげましたように、基本的に今、建替組合と既存の周辺の方だけが入っておられる、阿佐ヶ谷住宅高層化等反対協議会が、現行地区計画プランについて、具体的に素案をどうするかについて、細かく話をされているというふうになっております。本まちづくり協議会の会員にも、反対協議会と兼ねられている方が複数名おられますので、そういう方からの情報もございます。

先ほど申しあげましたように、この協議会といたしましては、建替組合の中から、例えば、その中の代表の方に入っていただくというのが、一番わかりやすい形なのかなと。

ひとつ確認なのですが、部会長に伺いたいののが、中は1つの機関でまとまっているというふうになら、言われましたが、居住者というのが、前回の協議会で条例上、協議会に入れるはずであるにもかかわらず、あえて居住者が外されたという経緯がございます。ですから、必ずしも居住者の権利が、定期借家でしたら別ですが、現行、居住者の権利は阿佐ヶ谷住宅の中、これは私、中にいた人間として、前理事長として、そのあたりの経緯は今も住んでおりますので、よくわかっておりますが、居住者にも情報が来ませんし、居住者には必要な発言をする機会も与えられません。

実態として、阿佐ヶ谷住宅の中もひとつの団体できちんと意思統一が図られているかということに関しては、まだ問題を抱えております。それで今までなかった声、声を上げたくても上げられなかった声、まず、この協議会では最低限、担保されておりまして、それに合同会議みたいな形にするのか、実際に中に入ってきていただくのかは、こちらとしてはどのような形もあるのかなと。むしろ、ざっくばらんにそれはお話し合いを申しあげて考えていきたい。

ただ、今回の場合は先行的に話し合われている組織が、中と外という位置づけでありますから、今度は中と外が両方とも混じった形の、最低限、前協議会で排除されていたメンバーは担保した。もちろん中心的にやられる方々が入ってこれないということはないだろうと。

部会長

ちょっと誤解がありますが、ここを整理しますと、ここは再開発等促進型地区

発 言 者	発 言 内 容
-------	---------

計画ですよね。市街地再開発事業ではないですよね。

拠点整備担当課長

違います。

部会長

その辺はちょっと。ですからいわゆる等価交換事業ですよね、前提条件は。

拠点整備担当課長

そういうことでございます。

部会長

扱いがちょっと違うので、その辺は地権者さんとか権利を有する方の組合だと思えます。市街地再開発事業でしたら、借家人も権利があるような場合がまれにあります。等価交換事業の場合は、借家人の方がそういう組合に入るという事例はほとんどないと思えますので。私の認識ですと。どうですか さん、そうですね、整理すると。

成田地域まちづくり協議会

組合に入るということを申し上げているのではなくて.....。

部会長

確かに意志の統一機関としての組織体として、まとまっているという意味ではそういう意味でございます。

成田地域まちづくり協議会

わかりました。

部会長

そのところは整理して考えていただきたいと思えます。

まちづくり担当部長どうぞ。

まちづくり担当部長

今までご審議いただいているわけですが、認定申請者の方からお話ございましたが、私ども今、若干、誤解があるのではないかと思いますので、その点だけは中心に正しておきたいと思えます。

今、部会長のお話にもありましたが、私どもとしては、阿佐ヶ谷住宅はそういったことで50年近く経っているということで、建て替えは誰の目が見ても必要だという事態になっていると思えます。その建て替えについては、周辺のいろいろな方々の生活環境との調和を図らなければいけないということが大前提でございますが、その事業はくどのようなですが、あくまで阿佐ヶ谷住宅に実際に土地とか建物をお持ちになっていて、建て替えをするにあたって、実際にお金を、工事費だとか公園の整備費だとか道路の整備費、そういったことも含めて、基本的には全部負担していただくようなことになるわけです。

そういった中で、建て替えの計画を進めるにあたって、まず、そういった権利者の方々が中心になっていただかないと話が進まない。これはどなたでもおわかりだと思えます。ただ、そういった過程で借家人の方々、泉さんはそういうふうなことでと私はお聞きしておりますが、権利をお持ちでないからといって、我々がそういったことでないがしろにしたとか、そういった方々のご意見に対して耳

発 言 者	発 言 内 容
-------	---------

を傾けないということでは全くないわけです。これは周辺の方々も同じですが、出来る限り、いろいろなご意見があればお聞きして、その都度、必要なものは区としてご返事していくということを誠心誠意やってきたというふうに考えておりますし、それから旧まちづくり協議会の過程の記録にもありますように、その都度、いろいろニュースを作って経過報告をいたしまして、周辺の方々も含めて、いろいろな形で配布してきたというのは事実でございます。その辺について、我々としては、決して権利者の方々だけを視野に入れてやってきたということでは全くないので、その辺については、はっきり申し上げたいと思っています。

部会長

ありがとうございました。

しかも区が入られた時は、むしろ広域的に考えようということで、広く区域を広げ、周辺の方の意見も聞かれた。ただ、周囲の方が、全員が完全に合意するという状況にはならないということ、これは常でございますから、そういったことはあったけれども、比較的反対の少ない意見に傾いたというのは さんのほうもおっしゃっていたし、担当課長もおっしゃっている。その辺は私たちとしてはそのように聞きました。

成田地域まちづくり協議会

よろしいでしょうか。

部会長

ちょっと待ってください。

今、私がそもそもこの質問を始めた理由は、この立ち上げようとしておられるまちづくり協議会が、阿佐ヶ谷住宅建替組合の同意を得ているかどうかということが非常にキーポイントになるのかなというふうに思うのですが、委員の皆さんはいかがでしょうか。

成田地域まちづくり協議会

ちょっとよろしいでしょうか。

部会長

ちょっと待ってください。今、こちらで議論していますので。その後また伺います。

この関係をどのように整理するかということで、ここでは議論がちょっと難しそうだとしたら、少し考えて、もう一回、次回に議論することにしましょうか。あるいはそちらの協議会のほうで、もう少しそちらの組合と話し合いをされて、どういう展開に持っていられるかというのも一案だと思いますが、その辺も含めてこれからのポイントになりそうなので、そこが問題であると。

はい、 委員どうぞ。

委 員

私の意見ですが、建替組合の同意を得ないと協議会が発足出来ないということ

発 言 者	発 言 内 容
-------	---------

ではないと僕は思います。協議会自体、発足するのはいいと思うのですが、その活動は当然のことながら建替組合といろいろ討議し、出来るだけ円満な解決を求めようという方向での討議は不可欠だろうというふうに思います。以上です。

部会長

同意書とか、そういうことではないのですが、お互いにどういう関係でやっていくかということは、少なくとも整理していただきたいという 委員の意見ですね。

他の方はどうですか、よろしいですか。

実は本日、11時半までの予定になっており、あと5分になりましたので、もう一度開くということで、議論の継続ということですが、宿題が幾つかあったかと思いますが、今、整理するには、ちょっと頭が混乱していますので、終わりましたら事務局と整理して、こういうことをきちっと整理した形で、再度この会を開きたい。内容次第では、準備期間が少し要るかもしれませんので、次回の日程設定についても、これからまたご相談してお伝え申し上げるということによろしくお願いしますか。都市計画課長、いかがでしょうか。

都市計画課長

それでは、時間も限られてございますし、また、部会長のご意見のとおり、継続のご審議が必要ということもございますので、事務局としてはこの会が終わりましたら、日程の調整をさせていただきたいことと、今日の課題、継続課題について事務局のほうで整理させていただきます。今日の審議会の議事録については事務局で作成しますので、一応、それも踏まえて日程調整し、ご連絡差し上げたいというふうに思います。

部会長

それでは、そのように取り扱うということによろしくお願いしますか。それでは、説明者側も異議がないようですし、委員の方々もよろしくお祈りしますか。

では、次回ということで、今日はこれまでといたします。どうもありがとうございました。

- - 了 - -